

補助金・交付金チェックシート (No.1)

補助金名 (交付金名)	小規模事業経営近代化促進指導補助金	開始 年 度	昭和35年度
団 体 名	函館商工会議所		
助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	函館市小規模事業経営近代化促進指導事業補助金交付要綱		

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	「商工会および商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律」に基づき、商工会および商工会議所が実施する小規模事業者の経営または技術の改善発展のための事業の充実を図り、もって小規模事業者の振興と安定に寄与することを目的に、その指導機関である当該団体に補助金を交付する。
目 的	(目 的) 商工会および商工会議所が実施する小規模事業者の経営または技術の改善発展のための事業の充実を図り、もって小規模事業者の振興と安定に寄与することを目的に、その指導機関である当該団体に補助金を交付する。
・ 効 果	(効 果) 地域総合経済団体である当該団体による各種指導事業により、小規模事業者の経営基盤の強化が図られ、本市経済の振興発展が促進される。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金	雑収入	計
		市	その他					
収 入	26	14,000	45,667				11,348	71,015
	27	14,000	45,804				11,901	71,705
	28	14,000	44,257				10,660	68,917
	29	14,000	44,190				9,453	67,643
	30	14,000	43,587				9,932	67,519
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等			計
	26	52,447	8,892	9,676				71,015
	27	52,282	9,927	9,496				71,705
	28	49,139	10,413	9,365				68,917
	29	48,624	10,541	8,478				67,643
	30	48,245	10,649	8,625				67,519

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	小規模事業経営近代化促進指導補助金
----------------	-------------------

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	小規模事業者の経営基盤の充実を図るため、商工会議所や商工会が行う小規模事業者の経営または技術の近代化促進のための事業を対象都市、小規模事業者の振興と安定に寄与するため。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	本市経済の振興発展のため、小規模事業者の経営基盤強化は必要不可欠であり、専任の経営指導員を有する商工会等への補助により、強化が図られるため。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	当該事業は、道補助金と市補助金を受け運営しているが、経費の節減など内部努力も続けている。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	専門知識を要する小規模事業者への経営指導は、市が直接行うことが困難であり、商工会等への補助により、適切な経営指導が可能となるため。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☐	
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート (No.3)

補助金名
(交付金名)

小規模事業経営近代化促進指導補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法, 具体的な数値等)

経営指導を行った小規模事業者が, 実際に経営が改善したかどうかの判断は難しく, 件数の把握は困難であるので, 指導件数や講習会の開催回数等をもって, 経営改善効果の判断材料とする。

(達成状況)

平成30年度実績

・相談・指導業務	巡回指導	222回
	窓口指導	1, 155回
・講習会等開催	集団指導	16回 614名
	個別指導	15回 31名

※継続事業は, 直近の実績 新規事業は, 効果のみ記載してください。

(評価)

☒ 十分効果をあげている
☐ 一定の効果をあげている
☐ 効果が疑問である
☐ その他

(理由)

経営指導員のきめ細かな指導や, 講習会の開催等により, 小規模事業者の意識改革や経営基盤の強化が図られ, 倒産件数も減少していることから, 十分効果が認められると判断する。

○今後の方向性

☒ 現行のまま補助を継続
☐ 見直したうえで補助を継続
☐ 廃止
☐ その他

(見直しの内容)

(見直しの時期)

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

令和 3 年度

☐ 終期到来により廃止

☒ 終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

令和 3 年度